

○第204回動物用医薬品専門調査会議事概要メモ（公開）

日時：平成29年9月7日（木） 13：59～16：45

議事概要

（1）動物用医薬品（テフルベンズロン）の食品健康影響評価について

審議の結果、テフルベンズロンの一日摂取許容量（ADI）を0.021 mg/kg 体重/日とすることが了承され、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

（2）動物用医薬品（ワクチン添加剤）の食品健康影響評価について

審議の結果、評価要請されている添加剤11成分のうち、10成分について、動物用ワクチンの添加剤として使用される限り、ヒトへの健康影響は無視できるものであることが了承され、食品安全委員会に報告することとなった。残りの成分については、継続審議となった。

（3）動物用医薬品（ベタメタゾン）の食品健康影響評価について

新たに確認された資料を基に追加の審議を行った。審議の結果、ベタメタゾンの一日摂取許容量（ADI）を0.01 μ g/kg 体重/日とすることが了承され、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

* テフルベンズロン：

殺虫剤で、大豆、かんしょ等に使用します。海外ではさけの外部寄生虫の駆除を目的とした動物用医薬品としても用いられます。きく（葉）への適用拡大申請がされています。

* ベタメタゾン：

合成副腎皮質ホルモンで、日本国内で動物用医薬品として承認されています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。